第2次伊勢市農村振興基本計画 概要版

| 成果目標 | 基準値 （2017 年度） | 現状値 （2022 年度） | $\begin{gathered} \text { 目標値 } \\ (\text { (2027年度) } \end{gathered}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 認定農業者数 | 126 名 | 123 名 | 126名 |
| 認定新規就農者数（累計数） | 4 名 | 14 名 | 21 名 |
| 担い手の農地利用集積率【追加】 | － | 35．1\％ | 40．9\％ |
| 集落営農組織化，農業経営法人化件数（累計数） | 5 件 | 10 件 | $\begin{gathered} 16 \text { 件 } \\ \text { 【変更前 } 10 \text { 件】 } \end{gathered}$ |
| 遊休農地の割合 | 3．19\％ | 2．74\％ | $\begin{gathered} 2.11 \% \\ \text { 【変更前: 3.02\%】 } \end{gathered}$ |
| 伊勢市農業振興地域整備計画に おける農用地面積 | 2，246ha | 2，244ha | 2，231 ha |
| 人•農地プランの作成数 | 3 地域 | 13 地域 | 20 地域 |
| 有害鳥獣の被害額 | 15，785 千円 | 14，581 千円 | $\begin{gathered} \text { 11,876 千円以下 } \\ \text { 【変更前: } \\ 7,210 \text { 千円以下】 } \end{gathered}$ |
| 市内産農産物のブランド化に向け た取り組みへの支援数（累計数） | 9 件 | 17 件 | $\begin{gathered} 23 \text { 件 } \\ \text { 【変更前: } 59 \text { 件】 } \end{gathered}$ |
| （1）民話の駅蘇民•②郷の恵「風輪•• <br> （3）サンファームおばたの来店者数 <br> ※来店者数はレジ通過者数とします。 | 257，000 人 |  | $\begin{gathered} 236,000 \text { 人 } \\ \text { 【変更前: 295,000 人】 } \\ \text { (14) } 140,060 \text { 人 } \\ \text { (2) 7,890 人 } \\ \text { (3) } 88,050 \text { 人 } \end{gathered}$ |
| 農業体験学習実施校数（累計数）【追加】 | － | 8 校 | 75 校 |
| 多面的機能支払交付金活動組織化数 | 26 組織 | 27 組織 | 30 組織 |
| 森林の間伐率 | 26．9\％ | 33．93\％ | $\begin{gathered} 40.2 \% \\ \text { 【変更前: :28.0\%】 } \end{gathered}$ |

＊基準値，現状值，目標值については，当該年度の前年度末時点の数值となつている。

[^0]
## Iㅏ 計画策定の趣旨

「伊勢市農村振興基本計画」は伊勢市における農業振興の目標と基本方針等を体系的に整理し，農業者，関係機関，関係団体が連携して取り組んでいく今後の目指すべき方向性を示すものです。本市では，農林水産業が持続的に営まれるまちを実現することを目的とし，2009年（平成 21 年）に「第 1 次伊勢市農村振興基本計画」を策定し，その後，環境の変化や，国や県の関連計画の内容を踏まえ， 2018年（平成 30 年） 3 月に「第 2 次伊勢市農村振興基本計画」を策定しました。

農業を取り巻く環境は厳しく，担い手の減少や高齢化，産地間競争の激化，輸入資村の高騰化，宅地化の進展等といった要因によって農地が減少するなどの傾向があることに加え，気候変動の影響等，新たな脅威も懸念されています。その一方で，A1，IOT 等の技術革新による生産性の向上や，農産物の海外輸入から国内生産への転換，グローバル化による海外マーケットのさらなる拡大等，農業の成長産業化が進行しており，また，様々な人材が農業に関わる「田園回帰」の動きもみられ るようになってきています。
本計画は，『皆が誇りを持ち＂伊勢＂を感じる持続可能な農業と農村づくり』に向けた，伊勢市の農業施策 を示す基本計画です。農業分野における環境変化，新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の急激な変化等に対応するため，計画策定から 5 年を経過する 2022 年度（令和 4 年度）に計画の中間改定を行うこと としました。

## N 計画の期間



計画の期間は，2018年度（平成 30 年度）を初年度とし，2022年度（令和 4 年度）を中間目標年度， 2027 年度（令和 9 年度）を最終目標年度とする 10 年間としています。なお，社会•経済の変化等に柔軟に対応するため，必要に応じて見直します。


皆が誇りを持ち＂伊勢＂を感じる持続可能な農業と農村づくり



[^0]:    発 行：伊勢市
    T E L：0596－21－5645
    徧 集：伊勢市 豊林水商課
    F A X ：0596－21－5651
    
    E－mail ：nourin＠city．ise．mie．jp
    発行年月：2018年（平成30年）3月（策定），2023年（令和5年）3月（改定）

